

シンポジウム「文化情報の整備と活用～デジタル文化財が果たす役割と未来像」報告 [速報版] 関連資料「問題意識・ビジョン・『文化情報の整備と活用』提言案」 (※講演・報告内容資料の一部抜粋)

本機構は2010年5月に多くの学識経験者、美術館・博物館関係者の方々にご参加をいただいて設立し、おかげさまで一年を迎えました。この間、「文化情報の整備と活用」等の検討課題について、各テーマ別の研究会を立ち上げ、国等への政策提言発信に向け活動を進めてまいりました。

本シンポジウムでは、その活動進捗報告と今後の展望を共有すべく、有識者の方々からご講演・ご報告を行っていただきました。その中から軸となる2つのテーマ、①政策提言に向けたビジョン、②「文化情報の整備と活用戦略」提言案、について、シンポジウム当日に配布した資料を抜粋、速報版としてここに公開します。

なお、シンポジウムでは開会に際し、「ビジョン」「提言」の前提となる経緯の説明が行われました。下記は、その要点ですのでご一読をお願いします。[No.1-1、1-2]

- 2010年3月に開催した『『デジタル文化財創出と活用』に関わる懇談会』で、有識者による課題抽出を実施
- その中で、各課題を体系的・戦略的にとらえ直す必要があるという認識で一致、その受け皿として当機構を設立
- 海外の民間資本脅威や、国家レベルでの戦略的推進体制構築(中国、韓国)、欧州におけるデファクト化等の動向や、フィルムメディアの衰退、ハードディスクの永年保存リスク対策など、外部環境の変化も認識一致
- 特に国レベルで取り組むべき課題について、政策提言を行うため各種テーマ別の研究会活動を立ち上げ
- 本シンポジウムは、保存技術、標準化、知財課題、文化情報の整備と活用について、将来に向けた理念・ビジョンを共有するとともに、議論・整理の中間報告として開催
- また、発表内容で頻出しそうなキーワード(例えば「文化資源」や「文化情報」等の単語)は、今後詳細な議論の必要はあるものの、現段階の一つの解釈として定義

また、当日の全プログラム内容の詳細については、近日中に当機構ウェブサイト(<http://www.digital-heritage.or.jp/>)にてご案内予定です。

①キーノートスピーチ～「政策提言に向けたビジョン」[No. 2]

青柳正規(独立行政法人国立美術館理事長、当機構業務執行理事)

なぜ文化情報の整備と活用が必要か。この問いに応えるべく、デジタル文化財が果たす役割と未来像について、活動の理念・ビジョンを提示した。

- ・日本は成熟社会であり、少子高齢化社会が進む。地方分権がすすみ、地球規模でのグローバル化が加速する中で、これからの日本は、量的・相対的にダウンサイジングし、経済、人口、ODAの額といった点でも同様である。
- ・質的充実、向上の方策には、文化を中心とした等身大の自己認識が必要。
- ・一方、伝統的日本文化と現代の日本文化の距離が離れすぎており、お互いがもう少し近づくことで、伝統と活力が融合した文化が生まれる。
- ・そのためには、空気のような文化を対象化し、文化の棚卸しをすることが必要。膨大なデータを蓄積できるデジタル化を中核にし、有形・無形問わず文化財をデジタル化する。

②「文化情報の整備と活用戦略」提言案 [No. 3]

吉見俊哉(東京大学大学院情報学環教授・副学長)

2011年1月より「文化情報の整備と活用についての戦略研究委員会」をスタート、「地域レベルでの整備」と「国レベルでの整備」が必要との方向付けを行い、実施課題を議論・整理。本案はその内容を政策提言案としてまとめたものである。

■ **既存機関・団体 (MLA+UI)**

Museum

Library

Archives

University

Industry

連携・活性化模索

■ **外部情勢**

- 海外動向脅威
 - ・民間(グーグル等)支配・独占危機
 - ・国家戦略としての推進体制(韓国・中国等)
 - ・欧州におけるデファクト化の動き
- 既存メディア衰退(フィルム消滅、永年保存リスク)
- “モノ”の限界(劣化・エイジング、保存性)

国による整備 / 地域での整備

センター機能・拠点

ナショナルデジタルアーカイブセンター

(デジタルスミソニアン)

の設立・運用

理念・ビジョンの策定

(単なる箱モノではなく・形骸化しないために・本来のミュージアム実現に向け)

テーマ別課題研究

保存管理技術

標準化

知財・権利

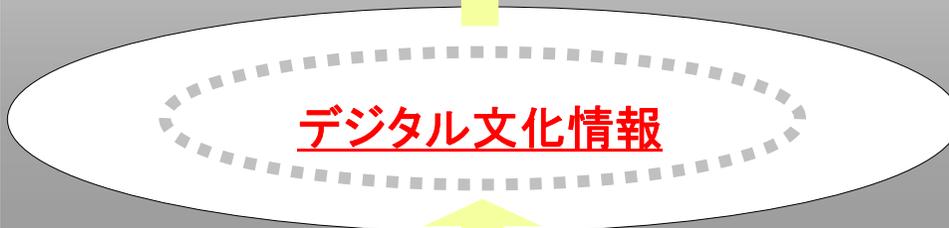
整備と活用戦略
(人材育成・拠点)

デジタル文化財領域

●公開/活用

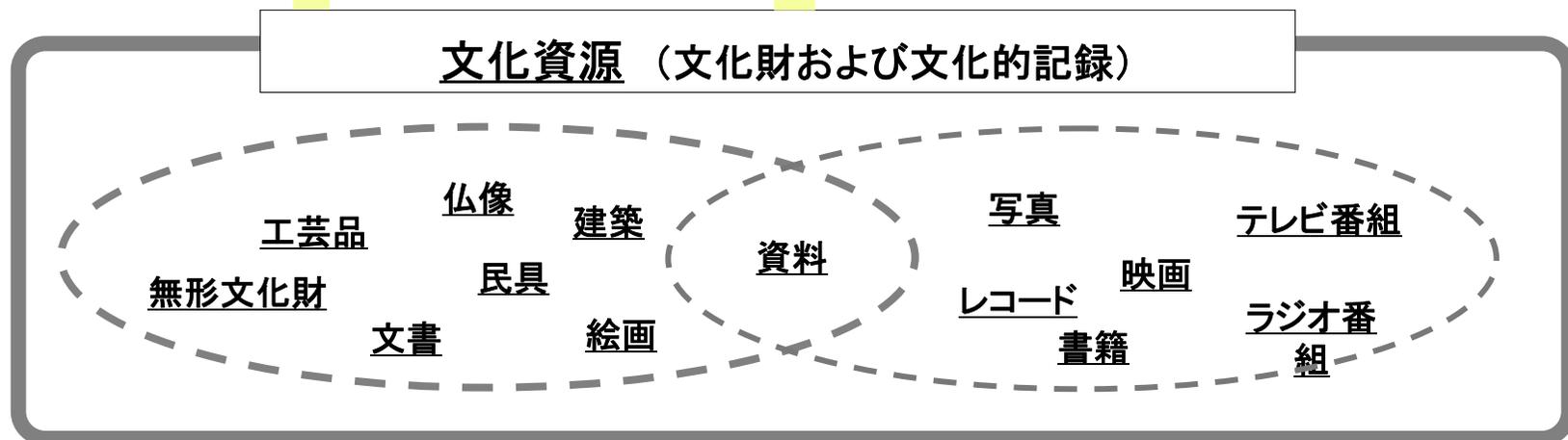


●文化情報



●文化資源

- ・有形
- ・無形
- ・ポーンデジタル



政策提言に向けたビジョン「デジタル文化財が果たす役割と未来像」

はじめに

第二次世界大戦後、驚異的な経済発展を遂げたが故に、21世紀になってもなお経済至上主義から脱却できない我が国は、その呪縛のゆえの思考停止に陥っている。2050年には約9,500万に減少すると予測される人口問題をはじめ、我が国の基本的前提条件が根本から変わろうとしている現実を傍観する余地はもはや存在しない。定量的な「縮み」と「ダウンサイジング」の必然的な傾向に対して、定性的な「充実」と「質の向上」こそが我が国のとりうる数少ないオプションなのである。つまり、経済を社会構成の一要素として相対化し、経済と同等の役割を文化に与えることによって社会の「充実」と「質の向上」を目指すことである。

このとき留意すべきは、我が国の文化は循環型の特質を有しているということである。石造り、耐久性、硬質性を特徴とする欧米文化が蓄積型とするなら、伊勢神宮の式年遷宮に典型的なしなやかさと反復性が循環型文化の特徴である。耐久性に優れた蓄積型文化では、文化的表象そのものの中に記録保存の機能が内包されているが、循環型文化は作法・造り方などソフトの継承を重んじ、表象そのものが記録保存の機能を有することは少なく、使用されている材質も脆弱である。文化の「充実」と「質の向上」のためには、ソフトだけでなく文化的表象そのものを記録保存することである。なぜなら、文化に関わる基本的前提条件にも根本的な変化が訪れつつあるからである。

文化的表象の記録保存は自己の属性を確認させ、自身の尊厳の拠り所となるが故に、他者への尊敬を可能とする。つまり、自己のアイデンティティを的確に認識するには、他者のアイデンティティを知ることが重要で、その相対化によって真のアイデンティティを自立できるのである。国別・分野別など多様な文化的表象の記録保存と蓄積を進めることによって相互理解が深まり、世界平和にも大きく貢献できるのである。このような文化的貢献は国際社会のなかでのプレゼンスを高め、国際社会の不可欠なメンバーとして認識される。この取り組みこそが、世界に発信できる「誇り高き日本」への道筋であり、従来のソフトパワーやハードパワーを統合した「スマートパワー」として我が国が世界をリードできる唯一の手がかりである。

デジタル文化財が果たす役割と未来像

科学技術からみた現代社会は、「遺伝子論」と「情報論」に代表され、この両論は、人類の夢を託す洋々たる可能性を秘めていると同時に、リスクもある。例えば、遺伝子論は「予想だにしない怪物を誕生させつつ」あり、情報論は「情報の津波で叡智を根こそぎ流しきって」しまおうし、情報論で考えると、「活力ある社会」では、指向・伝達・流通・普及・拡大・浸透など、さまざまな営みにおけるフローな情報が優位をしめる。一方、「成熟した社会」では、経時性の超克が期待される情報が優位である。

経時性の超克の実現、すなわち、時間による劣化阻止の実現には、「継続・継承・伝承・崇拝・信仰」以外に「保存・蓄積」という方策がある。

文化財は、社会が認知している「保存」の対象としてシンボリックな存在である。情報の対象を文化財に限定すると、枠組みの拘束力と内的エネルギーの集約によって、情報の質とサステナビリティを高め新たな叡智創出が期待できる。

そのために必要な文化的表象の記録保存は、「情報化（＝デジタル化）」「保存を期待されるデジタル情報」「保存・蓄積のためのデータベースやアーカイブのシステム」をシームレスな複合体とすることが重要であり、それは、「現代社会のムーセイオン（ミュージアム）構築」（＝デジタルミュージアム）と呼ぶべきもので、それはすなわち「本来のミュージアムの姿」そのものでもある。本来のミュージアムは、デジタルで充填・補完すること（＝デジタル文化財）で、実相に近い形として構築でき、そのことを通じて人々が、知りたい、体験したい、感動したい、という欲求を満たす場をつくることができるものである。

そのためには、デジタル技術の経験と水準を有する我が国が、さまざまな文化的表象（美術品、文書資料、書籍、映像、音声、演劇、祭祀等）のデジタル化による共通化、標準化、集積を積極的に推進する必要がある。そのことによって、科学・技術・芸術など、分野毎にセクター化されている情報を、デジタル化で横串しにし、「場所」と「時間軸」を埋める、共通のプラットフォームを形成し提供することになる。「場所」の充実とは多様性の確認であり、「時間」軸の充実はサステナビリティの確保である。この2つを埋めることで「時空の充実」が可能となり、そこで活用されるエネルギーは情報の「磁場」をつくり出すことによって人類の叡智を創生することになる。

これらは、人類がこれまで取り組んでこなかった全世界的規模での取り組みであり、国家のアイデンティティを見つめ直す機会でもある。

「文化情報の整備と活用」提言(案)

第1章 文化情報整備の課題

(1) 「豊かさ」の転換

我々は「豊かな社会」のモデルが「大衆消費社会」から「知識循環社会」に大転換するとば口に立っている。大衆消費社会をもたらしたのは、より大きな財のフローを生み出し、生産を拡大させようとする近代産業システムの力であった。このような価値観に立つかぎり、日本はすでにその生産と消費のパワーにおいて中国に追い抜かれており、この差は今後ますます拡大する。つまり、大衆消費社会としての「豊かさ」はすでにアジア全体の現実となっており、この面での日本の優位性は失われている。

しかし、「豊かさ」は量的な概念であるのみならず、質的な概念でもある。「質」としての豊かさは、それぞれの国や地域の文化の歴史的継承と深まりに根差している。近世から現代に至るまで、我が国とその諸地域には、世界的に見ても稀なほど高度な学術や芸術、メディア文化の成果が集積されてきた。今日のデジタル化は、高度な情報技術を基盤にした知識インフラの構築によって、このような資産を生かし、それを文化的な価値に転換し、社会発展の基盤とする道を開いた。21世紀の知識循環社会において我が国がこうした自らの基盤の重要性を自覚し、その創造的な再利用（リサイクル）のための戦略的なプログラムを構築できるなら、「大衆消費社会」から「知識循環社会」への転換を先導し、21世紀世界での新たなリーダーシップを発揮する道を見出すだろう。

知識循環社会の価値創造を貫くのは、①翻訳と創造、②多様性と統一、③保存と再利用の3つの原理である。このいずれについても、日本は潜在的な利点を有している。しかし、そのような潜在的利点はこれまで自覚されてこなかったし、それを生かすための条件も整備されてこなかった。第1に、日本は近代において、欧米の文化資産をアジアの言語や文化様式に翻訳するセンターの役割を果たし、きわめて高度で創造的な翻訳文化を築いてきた。第2に、もともと日本列島は南北に長く、多数の島、村々において多様な文化が育まれてきたのだが、戦後、東京にすべての富が過度に集中されることでそれらの多様な個性は画一化されてきた。第3に、第二次大戦末期の戦災と何度かの大震災による文化財の消失はあったにせよ、他の東アジア諸国に比べ、日本には相対的に多くの近世・近代の文化資産が保存されてきたし、古書店や骨董屋、地方の個人コレクター等の収集に示されるように文化蓄積の広いすそ野が維持されてきた。

21世紀中葉に向けた我が国のソフトパワー戦略は、「大衆消費社会」としての日本のサブカルチャーを目玉にした「クールジャパン」から、デジタル技術を基盤にグローバルな発展が見込まれる「知識循環社会」に照準し、以上のような我が国の文化的蓄積の再利用を軸とした「スマートジャパン」へと高度化すべきである。地域社会に根づいたMALUI連携によるデジタル文化情報の活用は、こうした未来志向のソフトパワー戦略を「新しい公共」の具体的基盤として整備していく見取り図となる。

(2) 文化財・文化資源の保存・活用——課題

我が国における文化財・文化資源の保存と活用において、まずなされるべき課題は、全国の文化財・文化資源全体の実態把握である。国指定文化財として登録されていない文化財の把握も含め、実態把握のための調査が必要である。ここでいう文化財・文化資源は、以下のように定義される。

主に近世以前の文書類や美術工芸品、民芸品、建築等、主に博物館・史料館等が収集対象としてきた資料群、

または近代以降の図書や各種記録文書、美術作品からマンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術はもちろん、映画フィルムやテレビ番組、VR、アマチュア映像、ラジオ番組、音楽レコード、写真、脚本・シナリオ、楽譜、設計図など、文字・画像・映像・音声のいずれかの形式をとった文化的記録。

便宜的に前者を文化財、後者を文化的記録とするが、厳密な境界線があるわけではない。以下では名称を「文化資源」で統一する。また、上記の文化資源がデジタル化され、標準的なフォーマットによりメタデータが付与されて利活用可能になったものを「デジタル文化情報」とする。

これら文化資源に関する俯瞰的な調査を進め、その所在や利活用に関する情報を総合的に整備することにより、我が国が保有する知的財産にかかる法的処理の効率化・規格化を図り、デジタル文化情報を統合的に管理していくための標準化や情報の共有化を促進し、これらを地域社会や文化機関が公共的文化資源として横断的に活用できるようにすることが目的である。そのためには、地域拠点での整備や、地域間での相互利用が促進できるよう、知財関連処理の支援を行う仕組みの整備、各文化資源に関するメタデータの整備、といった基盤整備が必要である。

(3) MALUI連携とその媒介役の高度専門職——方法

20世紀の大衆消費社会における文化資源の生産・流通・消費のサイクルを支えたのは、出版社や新聞社、放送局、映画産業などの大規模なメディア産業の成長であった。

21 世紀中葉までに、地球規模で広がっていく新たな知識循環社会における文化資源の保存と活用、価値の創造のサイクルを支えていくのは、これまで公共的な文化施設として整備されてきた図書館、博物館・美術館、文書館・資料館、フィルムセンター、番組アーカイブなどの保存機関と大学・学校、そしてこの新たな体制に適応した文化産業の横断的な連携、すなわちMALUI連携である。この場合、MはMuseum、AはArchives、LはLibrary、UはUniversity、IはIndustryを示す。

MALUI連携は、デジタル情報の共有化だけでなく、文化資源の販売・展示・閲覧や情報提供・助言サービスの拠点として地方の公共施設を利用していくことにも道を開く。地域全体でネットワークをつくることで、デジタル情報の提供や閲覧も促進されることになる。今日、地方のコミュニティでは過疎化や高齢化の影響が深刻で、社会教育機関の空洞化や市町村合併の影響、各種文化施設の分館化という名の廃館も進行している。地域社会全体が劣化に向かうこの流れを変えるには、ひとつの自治体に、ひとつずつの博物館、文書館、図書館を別々に設置するという考え方を変えて、それらすべてを集約した統合型の文化資源機関を考えていかなければならない。

これらのMALUI連携の核となるのは、そのような連携を媒介し、文化資源をコーディネートしてデジタル文化情報の活用を推進していく人材の育成である。これには、①地域サポーター、②地域情報エディター、③文化資源のコーディネーター（デジタルキュレーターと呼ぶ）の3種の人材の組織化が必要である。

まず、「地域サポーター」は、それぞれの地域社会でより幅広い人々が参加できる資格であり、ボランティアベースで地域の文化資源の発掘・収集や活用の具体的な現場にかかわる。地域サポーターが文化資源を編成・編集する能力には差があるため、地域サポーターのリーダーとして任期制の「地域情報エディター」を設定する。地域情報エディターは、地域サポーターの中から選任し、専門知識やスキルを持った人材で構成される。さらに「デジタルキュレーター」は、常勤の高度な専門職となる。それぞれの文化資源の扱いに熟達し、各地の文化資源を集約・統合し、デジタル化や利用者との接点づくり、国レベルでの事業の実施を担う。

地域の文化資源の発掘は、これまでも一部の意欲的な学芸員や司書が取り組んできたが、そうした取り組みを拡大し、地域の文化資源を核に社会全体がデジタル文化情報を共有化していくためには、MALUI連携を推進する人材の組織化が必要である。特に、「デジタルキュレーター」は、既存の資格制度ではなく、大学院レベルの新しい育成プログラムによって育成され、デジタルアーカイブ技術と文化資源に関する幅広い知見を兼ね備えた新しい専門職として定義される。デジタルキュレーターが媒介役となり、MALUIが各地で保有する文化資源の活用、地域活性化を目的とする文化資源施設及び民間施設との連携・統合、サポーターやエディターなどの人材の養成と活用、必要な財源確保、文化資源利用のための権利処理等の調整が円滑に進められる体制を整備する。

第2章 地域レベルでのデジタル文化情報整備と活用

(1) 生活を豊かにする文化資源の活用

モノによる豊かさの時代が終わり、コトや情報・知識によって豊かな人生を送る転換点に立っている。その契機となるのが地域レベルでの文化資源の活用である。

では具体的にどうするか。すでに実施されている事例が参考になる。

神保町：本を核に

神保町を元気にする会や明治大学を始めとする民間主導のイベント、千代田区立図書館と古書店との連携による展示（官民協力）、連想検索・BOOKTOWN じんぼう・神保町にタッチなど情報システム開発（国立情報学研究所）、本と街の案内所の開設（NPO連想出版・千代田図書館）など、リアルとヴァーチャル、産官学NPOの連携。

小布施：街並み修景事業を核に

北斎館など博物館設立、老舗造り酒屋再建、国際音楽祭や映画祭の開催、市立図書館の文化情報アーカイブ、全国からの人材集めなど、地元の民間企業を中心に官民協働のまちおこしにより人口の100倍の観光客が来訪。

神戸大デジタルアーカイブ震災文庫：震災を契機として

神戸大学付属図書館が地元の図書館として阪神淡路大震災の記録を収集・公開するために、多くの個人・団体の協力を得て、文献、写真、動画、音声など多様なメディアを収集、その一部をデジタル化している。

これらの事例の特徴は、その地域の独自の文化資源を核に、地元の老舗商店や企業、自治体、NPO、大学、図書館・博物館など多様な機関・団体が協力して全国に発信できる独自の地域文化を形成していること、そしてデジタル情報を効果的に利用していることである。知産知承、地域における新しい知のプラットフォーム形成、現物とデジタルの組み合わせ等による地域の「知」を再構築していることに注目したい。

(2) 文化資源の発掘・創出・利用と再資源化

地域には地域固有の文化資源があり、それを発見・発掘して、利用できる状態にする必要がある。文化のリサイクルにとって、文化資源の活用は不可欠の要因であり、どんな文化資源が地域にあるのか、それを発掘・発見する努力が必要となる。コミュニティ活動、地域企業活動、教育活動などその地域における諸活動の結果生み出される様々なドキュメント・文化資源等を収集・選別・組織化・蓄積する。これは意欲的な地方の博物館、図書館などで、地元の伝統工業の職人からの聞き書き・記録化、商店街チラシの収集・編成など様々な対象と方法によってすでに取り

組んできたことであり、それを一般化していく。

そうした地域固有の情報をデジタル文化情報化し、全国へ発信することによって、デジタル情報の利用にとどまらず、その情報に関心をもった人々に地元へ足を運んでもらうことができるようになる。また情報発信によって、全国からそれに関連した情報や人がそこに集まって来るといった効果が期待できる。例えば、竹原市を舞台とするアニメ『らき☆すた』が話題になることにより、竹原市を訪れる人が急増し、その中で地元密着（竹原の町並みや風景を作中で忠実に再現）のアニメ作品が企画され、テレビアニメ化やそのCDが発売されることになった。

（3）拠点づくりの重要性

各自治体における既存の文化資源施設、福祉施設、教育施設等の統廃合・改修が大きな課題になっている。一方、過疎化の進行やシャッター商店街化の進展などによる空き屋・ゴーストタウン化が進んでおり、地域施設に関わる問題が山積している。

このような困難は、デジタル文化情報の創出・利用・交流の拠点として、地域の諸施設（公共・民間を問わず）をリモデリングしていく好機となりうる。例を書籍関係にとれば、読書端末を扱う家電店、図書館、書店、古書店、映画館、カフェ、ステーションナリ販売店などが共存する場として、既存施設の転用・改修や新規複合施設を建設することで、文化資源・デジタル文化情報を用いた事業・ムーブメントを仕掛ける場をつくっていく。

その核としては、そもそも情報や知識を扱っていた既存あるいは新設のMLAと（私立大学の誘致・活用による）Uが使える。そこに、営利・非営利の民間施設（I）を統合して利用できるようにすることが重要である。より広域では場としての公立・国立大学の活用が有効であろう。

（4）拠点を活かす人づくりと組織・制度

文化資源の発掘には、本来のボランティア活動（無償原則、但し活動費は保障）を核にした人材（地域サポーター）の存在が不可欠である。眠ったままの司書・学芸員有資格者もそこで力を発揮してもらおう。そうやって発掘された文化資源の組織化・選別には、地域サポーターの中から選ばれた、ある程度の専門的訓練を受けた知識・スキルをもった地域情報エディターが中心的役割を果たすことが妥当である。

地域情報エディターは、終身雇用ではない有期の公務員とし、役所と民間（企業やNPO）を自由に行き来できる仕組みをつくる。また、彼らが所属し、関係する様々なセクター・職種の人たちが障壁なく交流・協働することによって地域文化資源をフル活用できるようにしていくための組織の設置が、少なくとも都道府県レベルでは必要となる。その組織が、官民の枠を超えて柔軟に経営・運営ができるよう

にするためには、新しい種類の法人組織制度づくり（例えば「公共法人（仮称）」）が前提となるだろう。この公共法人は、事業運営だけでなく、公共施設の設置管理権限も担う民間主体の法人である。

第3章 国レベルでのデジタル文化情報整備と活用

（1）全国的運動をコーディネートする新人材の創出

我が国のデジタル文化情報の蓄積を促進するためには、他の地域にも活用可能なデジタル文化情報を生み出す地域拠点を活性化することが適当である。このデジタル文化情報の蓄積と活用のエコシステムを支える、地域を越えたより広い視点をもって地域拠点の活動を繋ぎ、活性化させる人材（デジタルキュレーター）の育成に、地域及び国レベルで、徹底的なエリート育成プロセスを実施する。

そのため、具体的に次のような施策を講ずる。

- ① 各地域拠点における地域サポーター・地域情報エディターとして活動している者の中から有為な人材を集め、デジタルキュレーター（文化資源のコーディネーター）として、収集・組織化された各地域の文化資源・デジタル文化情報を集積・連合させ、デジタル化の手配を行い、利用者に結び付ける役目を果たさせる。そのためには大学院レベルの新しいコースの設置が实际的である。デジタルキュレーターは、全国レベルあるいは国際的発信を含めたデジタル文化情報活用の中核的存在となる（全国で200～300人規模を想定）。
- ② 上記コースの一環として、デジタルキュレーターのコース在學生に一定の活動資金を与え、実際のコーディネーション活動を行わせる OJT 課程を創設する。これは活動支援を通じて経験を蓄積させ、能力の高度化を図ることを目的としており、可能な限り国内外をまたいで地域拠点の活動を結びつける経験が推奨される。

（2）全国的なデジタル文化情報利活用基盤の整備

地域拠点におけるデジタル文化情報の蓄積を速やかに進め、その蓄積された資源が他の地域にも開かれた形で再資源化されるよう、その知的財産処理の支援を行う。併せて、各地域拠点間におけるデジタル文化情報の相互利用を促進する仕組みを整備する。

そのため、国レベルで以下のような措置を講ずる。

- ① デジタル文化情報の法的性質はそれを生み出す段階における契約によって決定される。各地域でどのような契約を結ぶべきか判断がつかなくなったり、相互に不整合な契約内容であるが故に再資源化が疎外される事態をさけるべく、デジタル化にかかる標準ライセンスを開発、整備する。標準ライセンスは地域拠点において状況に応じて調整しうる一定の柔軟性をもたせる（選択的オプション条項の整備や自由改

- ② 変可能性の担保など) ことが重要である。
- ③ 権利者の所在がわからない等契約による権利処理ができない著作物(「孤児著作物」)をデジタル化するための集中権利処理事業を行う。各地域拠点の依頼により、孤児著作物のデジタル化の際に必要な文化庁長官の裁定手続きを一括して集中的に行うことで、孤児著作物に関する利活用コストの最小化を図る。
- ④ 各地域拠点で作られたデジタル文化情報の相互利用を促進するため、当該資源に関するメタデータを整備することが肝要である。このメタデータ作成は、第一義的にはデジタル文化情報を保有する各地域拠点が行うが、その相互運用性を確保するため、メタデータ交換センター事業を行う。この事業には、メタデータの交換システムの整備・運営の他、構造に関する規定(XMLに準拠するなど)や、オブジェクトの登録単位など、構造の最小単位となる要素の規定の仕方などを包含したメタデータガイドラインの整備が含まれる。なお、デジタル文化情報のデータそのものの保存・保持は、各地域拠点がを行い、必要に応じて外部に複製させる。

(3) ナショナルデジタルアーカイブセンター「デジタルスミソニアン(仮称)」の建設

上記の各事業を行うため、デジタル文化情報整備拠点＝ナショナルデジタルアーカイブセンターとして、「デジタルスミソニアン(仮称)」を建設することが適当である。デジタルスミソニアンは、政府と連携しながら、我が国のデジタル文化情報関連活動の国際戦略を策定するヘッドクォーターとしての役目を果たすことが期待される。デジタルスミソニアンの立地については、当該地域の文化力、新しい街づくりや都市整備構想などに十分配慮する。

具体的には以下の施策を講ずる。

- ① 災害への耐性を高め、同時に国内の各地域拠点からのアクセスをしやすくするため、東西二つのデジタルスミソニアンを建設する。西日本デジタルスミソニアンとしては、新旧文化資源の蓄積がある京都に置くことが適当である。東日本デジタルスミソニアンとしては、現時点での諸条件を鑑みれば東京に置くことが合理的であるが、今後、東北地方の復興のあり方にも勘案しつつ、可能であれば仙台に置くことを視野に入れる。東日本デジタルスミソニアンが東北地方に設けられ、我が国の資源をデジタル化して世界に提供し、また世界のデジタル文化情報を日本国内の文化活動と結びつけるハブとなれば、世界に救われた東北が我が国の代表として世界に貢献していくという力強い意思表示にもなるのではないかと考える。その場合、東京にもセンター機能が必要となろう。
- ② 東西二つのデジタルスミソニアンは、役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各地域拠点が整備したデジタル文化情報をアジア内外で円滑に相互利用するためのプロジェクトを実施する。具体的には、各地域拠点では処理が難しい文化資源の大規模デジタル化、国内向けメタデータ交換システムの各国の相当システムとの連結

- ③ 標準ライセンスを適用した場合の国際的な相互利用標準契約の整備、その他所要の措置を行う。
- ④ 仮に東日本デジタルスミソニアンを東北地方に設ける場合は、外国人の長期居留条件の緩和など国際文化都市の建設を促し、東日本デジタルスミソニアンも積極的に外国人を雇用するなどしてデジタル文化情報等の外国への自然な翻訳を促し、またこれら外国人の活動を通じて自然に外国の文化が導入できる環境を創出する。
- ⑤ デジタル化作業とその利活用に関わる研究開発を行うため、東西のデジタルスミソニアンに大規模デジタル化作業センター及び附属研究所を置く。研究所は外国人スタッフの比率を50%以上とする。

第4章 まとめと提言

文化資源及びデジタル文化情報を活用した知識循環社会の形成に向けて、以下の施策の具体化に向けて検討を進めることを提言する。

1. 文化資源の所在や利活用に関する情報の総合的な整備のため、実態把握のための俯瞰的な調査を早期に実施する。
2. 文化資源・デジタル文化情報の発掘・編集・蓄積・活用を推進するためのトップレベル（デジタルキュレーター）の人材養成を行う大学院レベルの課程を、東京大学、京都大学、東北大学などを核として、他大学、MLAI等の協力・連携の上で3年以内を目処に設置する。合わせて、地域情報エディター及び地域サポーター養成講座を地域の大学等を中心に順次開設する。
3. 地域の文化資源・デジタル文化情報拠点を確保するため、新規複合施設の建設、または既存の公共施設・民間施設を問わず、改修・統合化のための予算措置を速やかに行う。各拠点には活動の中心的役割を果たす地域情報エディターを配置する。柔軟な施設運営を可能にするための新たな資金確保や運営制度（租税分割、公共法人制度など）の在り方を検討する。
4. 東京が果たす機能も視野に入れ、京都・仙台等に、5年以内を目処に、国全体のナショナルデジタルアーカイブセンターを設置する。